

令和5年度 第1回
造作材・合板・建築用組立材料製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和5年8月17日（木） 午後1時30分～午後3時35分

場所 徳島地方合同庁舎5階会議室

2 出席者

(公益委員)撫養委員 米澤委員

(労側委員)辰巳委員 三木委員 山本委員

(使側委員)大阪委員 玉置委員 脇田委員

3 議事要旨

- (1) 造作材等製造業最低賃金改正の必要性の審議を行った。
- (2) 労側からは、全国唯一の木材関係最低賃金であり、地場産業である木材製品製造業を埋没させないためにも、適用労働者の多寡にかかわらず、金額改正の審議をするべきとの主張があった。
- (3) 使側からは、当該産業は1,000人を切っており基幹産業とはいえず、また徳島県最低賃金が10月以降、造作材等製造業最低賃金を上回ることから金額改正する必要性を見いだせないとする主張があった。その一方で、造作材等製造業最低賃金の目標を設定するため、少数であったとしても時給1,000円を目指した審議時間をとるべきとの主張があった。
- (4) 審議の結果、全会一致に至らず、改正決定の必要性有りとすることはできないとの結論となった。